

HES

Hokkaido Environmental Management System Standard



登録証

HES Step1

組織及び所在地

株式会社森川組

北海道函館市海岸町9番23号

登録範囲

【対象組織】本 社：北海道函館市海岸町9番23号

札幌支店：北海道札幌市中央区北4条西7丁目5 緑苑第2ビル407号

【活動内容】土木建築工事、建設工事全般に関する企画・測量・監理・施工・エンジニアリング・コンサルティング不動産の管理・開発コンサルタント建築工事用資材リースに関する全ての事業活動

登録番号

登録日

有効期限

HES1:0105

2014年 3月20日

2017年 3月19日

貴組織の環境マネジメントシステムは、
北海道環境マネジメントシステムスタンダード審査登録制度に基づいて審査した結果、
上記の範囲でHESステップ1の規格に適合していることを証します。

2014年 3月20日

エイチ・イー・エス推進機構

会 長 高 向

巖

理事長 小 林 三 樹

樹



環境に関する基本方針

<基本理念>

株式会社森川組は、事業運営と地球環境の保全両立し、住み良い北海道の地域社会を実現するために、全組織を挙げて環境改善活動に取り組めます。

<方針>

株式会社森川組は、土木建築工事、他建設工事全般に関する企画・測量・設計・監理・施工・エンジニアリング・コンサルティング不動産の管理・開発コンサルタント建築工事用資材のリースにより発生する環境影響を低減するために、次の方針に基づき、環境改善活動を推進します。

1. 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境への影響を常に認識し、全社において環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染の予防にも努めます。
2. 環境に関連する法的及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境影響要因のうち、以下の項目を環境改善活動の重点テーマとして取り組みます。

(1) 本社社屋で使用する電気使用量、コピー用紙、重油の削減及び本社業務活動に使用するガソリンの削減。

(2) 現場事務所で使用する電気使用量、ガソリン、コピー用紙の削減。

(3) 産業廃棄物のリサイクルによる再資源化の推進。

(4) 地域社会における環境保全活動を率先して行う（年1回以上）。

4. この環境に関する基本方針は、全従業員が理解し、行動出来るよう周知徹底するとともに、社外にも公表します。

この環境に関する基本方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、当社の全従業員をあげて環境改善活動を展開するとともに、定期的に見直しを実施します。

2013年08月01日 制定

株式会社 森川組

代表取締役 森川 基嗣

